

日 薬 業 発 第 73 号
令 和 4 年 6 月 9 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

疑義解釈資料の送付について（その 12）

標記について、厚生労働省保険局医療課から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和 4 年度診療報酬改定に関する疑義解釈資料につきましては、令和 4 年 5 月 11 日付け日薬業発第 50 号（その 7）にてお知らせしたところですが、今般、別添のとおり追加の疑義解釈が示されました。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、これら資料につきましては、以下の URL から閲覧が可能なほか、本会ホームページにも後日掲載予定であることを申し添えます。

○「令和 4 年度診療報酬改定について」

厚生労働省ホームページ ＞ 政策について ＞ 分野別の政策一覧 ＞ 健康・医療
＞ 医療保険 ＞ 令和 4 年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00037.html

事 務 連 絡
令和 4 年 6 月 7 日

関 係 団 体 御中

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について（その 12）

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)あて連絡しましたので、別添団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

<抄>

事 務 連 絡
令和 4 年 6 月 7 日

地 方 厚 生（ 支 ） 局 医 療 課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部） 御中
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について（その 12）

診療報酬の算定方法の一部を改正する件(令和 4 年厚生労働省告示第 54 号)等については、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 4 年 3 月 4 日保医発 0304 第 1 号）等により、令和 4 年 4 月 1 日より実施することとしているところであるが、今般、その取扱いに係る疑義解釈資料を別添 1 から 3 のとおり取りまとめたので、本事務連絡を確認の上、適切に運用いただくようお願いします。

調剤報酬点数表関係

【電子的保健医療情報活用加算】

問 1 調剤管理料の注 5 に規定する電子的保健医療情報活用加算の施設基準に係る取扱いについては、「当該基準を満たしていればよく、特に地方厚生（支）局長に対して、届出を行う必要はない」こととされているが、保険薬局においてオンライン資格確認の導入が完了した場合、その他の算定要件を満たせば、導入日から当該加算を算定可能か。

（答）可能。

なお、オンライン資格確認の導入完了については、別紙（厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000760048.pdf>）を参照されたい。

オンライン資格確認の導入が完了したら、運用開始まであと一歩

- 準備作業が完了したら、**医療機関等向けポータルサイトにて運用開始日を登録するだけで運用を開始できます。**
- 登録完了後は通常の運用開始となりますので、特段の手続き等は必要ありません。
- 「オンライン資格確認の運用開始日入力」ページにこちらからアクセスし、運用開始日を入力してください。
(医療機関等向けポータルサイトへのログインが必要です)

<https://shinsei.iryohokenjyoho-portalsite.jp/pc/enquete/start/>

準備作業が完了したら
医療機関等向けポータルサイトから
運用開始日を登録するだけ！



ぜひ、「運用開始日」の
入力をお願いします！



シカク君

補足

運用開始日の 入力の仕方 (イメージ)

- 機器等の導入が完了しましたら、医療機関等向けポータルサイト（<https://shinsei.iryohokenjyoho-portalsite.jp/pc/enquete/start/>）へログインいただき、「運用開始日」を入力ください。

マイページログイン後

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト

ログアウト

あなたの情報
アカウント情報編集

利用申請・補助申請
随時付添カードリーダー申込 登録内容を確認する

オンライン資格確認の運用開始日入力

オンライン資格・オンライン請求利用申請
オンライン請求に関する開始・変更届出 登録内容を確認する
オンライン資格確認利用開始・変更申請 登録内容を確認する 通知書をダウンロードする

電子証明書発行申請
電子証明書発行申請

「オンライン資格確認の運用
開始日入力」をクリック

運用開始日入力フォーム

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト

■ オンライン資格確認の運用開始日入力

- みなさま自身が入力した日付からオンライン資格
- 開始日の入力はプルダウン項目から選択して下さい
- 後日、開始日を変更することは可能です。
- 運用開始にあたり、確認して頂きたいドキュメントを必ず保存し、お読みください。

DLはこちら：<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/pc/enquete/start/>

オンライン資格確認の運用開始日
以下のプルダウンから、日付を選択して下さい。

年 月 日

この画面を開いた状態に戻す 確認画面へ進む

運用開始日の日付を入力し、
「確認画面へ進む」を
クリックするだけ！

運用開始前の 最終確認の 留意事項

- **配信アプリケーション等の設定の確認**を忘れずに行ってください。
 - 支払基金の配信サーバへの接続確認
 - 各種アプリケーションのバージョン確認（最新のバージョンと一致しているか）
- ※配信アプリケーションは、運用開始後において、オンライン資格確認端末等にインストールしているアプリケーションのバージョンを常に最新で稼働させるための重要な機能です。
- ※確認方法は、「配信アプリケーションの確認について（以下URL）」をご確認ください。
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/docs/haishin_application.pdf
- ※レセプトコンピュータ等の機能を資格確認端末に搭載（もしくはレセプトコンピュータ等端末にアプリケーション等を搭載）する連携パターンの場合は、システムベンダー（現在ご利用のレセプトコンピュータ等の業者）に接続状況をご確認の上、ご報告ください。